

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和2年1月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

件名	少量の産業廃棄物の処理について
概要	当社の新部門を関連会社の敷地内に新設します。新部門から発生する産業廃棄物は少ないため、関連会社の委託契約に混ぜて処理してもらうことは可能でしょうか。
対応	廃棄物処理法では、廃棄物は排出者が責任をもって処理することを定めており、少量であっても別法人が契約した産業廃棄物処理に自己の産業廃棄物を混在させることは、認められていません。今後とも廃棄物の適正処理にご協力ください。

対応事例 2

件名	土壌汚染対策総合相談窓口について
概要	以前、東京都に電話した際、土壌汚染対策の総合相談窓口があると聞きましたが、利用方法がよく分かりませんでした。窓口の案内はホームページなどに載っていますか。
対応	<p>都では、土壌汚染についてのよくあるお問合せにお応えするため、土壌汚染対策総合相談窓口を設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none">● 場所：都庁第二本庁舎 20 階北側● 電話番号：03-5388-3468（直通）● 窓口にお越しになる場合は、お電話での事前予約をお願いいたします。 <p>土壌汚染に関する御質問等は、まずは総合相談窓口にご相談ください。なお、ホームページに詳細を掲載しておりますので、御参照ください。</p> <p>参考：ホームページ『土壌汚染対策』 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/index.html</p> <p>※この度のお問合せを受け、土壌汚染対策総合相談窓口の電話番号と受付時間等を「土壌汚染対策」ページの見つけやすい箇所に記載するようにいたしました。</p>